

## 《書評》

Lingüística Hispánica Vol. 1 (1978)  
Redacción y Administración: Círculo de  
Lingüística Hispánica de Kansai, Japón

原 誠

何はともあれすばらしい雑誌が出たものである。日本のスペイン語学のレヴェルもここまで上がって来たかと思うと、実に感無量である。評者が、1956年ごろであったろうか、日本のスペイン語の研究もそろそろ一般言語学の方法論を取り入れることによって、いわば“より科学的”にならなければならぬと気づいた頃には、だれ一人としてそういう立場でスペイン語学の研究をおこなっていた人はいなかった。これはそういう立場で研究を続けていた人たちのことを非難して言うのでは決してないけれども、当時の日本のスペイン語研究の実情は、スペイン語を母国語とするスペイン語文法家たちの著書をよく読みこなして、日本人のスペイン語学習者のためによい教科書を書くとか、スペイン語初等文法のよい参考書あるいは自習書をつくるということに主眼が置かれていたように思う。それからまた故村岡玄氏の西和辞典のレヴェルを越えるような西和辞典を上梓するということが急務のような時代であった。従ってそういう意味では1958年高橋正武氏が白水社から西和辞典をお出しになったことは實に有意義であったと言わねばならない。

さてこういった時期が終わって、次に来た時代はと言うと、これが、前述のように、一般言語学の理論を取り入れたスペイン語学の時代へと徐々にではあるが移行して行った時代であると言うことができよう。これは評者だけが唱える珍説かもしれないが、このように言語学的観点から眺めたスペイン語学の論文を日本人の研究者が何の苦もなく読みこなせるようになったことには、戦後大学入試が厳しくなって一流大学には英語が相当読みこなせないと入学できなくなったことと、日本の大学でスペイン語を学ぶ人々はスペイン語を学び始める以前にすでにしっかりとした英語の読解力を具えていることとが、怪我の功名的に好影響を与えていると思う。現に評者がこれから書評しようとしているこの *Lingüística Hispánica 1. (1978)* — 以下 LH1 と略記する — の中にも、英語で書かれた論文が、10点中3点もある。これはなかなかすばらしいことであると評者は思う。というのは評者などは、未だ存命中で、しかも大活躍中の原田信一氏に「あなたはHarris の Spanish Phonology に不満があるなら、英語でHarris に手紙を書いてどしどし指摘してやってください」と言われ、「私は英語がしゃべれず、書けないんです」と居直る始末であった。

それからもう一つ、評者をして「時代が変わったなあ」と思わせるのは、スペイン語を母国語としているスペイン語学者たちの主張するところを、日本人のスペイン語学者たちが簡単には信用しなくなったことである。以前は、そして現今でも一部にはこのような風潮が残っているようではあるが、スペイン語を母国語とするスペイン語文法家の言うことはわれわれ日本人にとって絶対服従といった性質のものであった。また他方では、スペイン語を母国語とする人々の中でも、「われわれは原語民の直観を持っているのだ。それなのにその直観を持たない外国人がスペイン語について何を言うか」というふうに考えている人がいなくはない

い。これは大変なまちがいである。これでは「源氏物語はわれわれにしかわからない」とうぬぼれる日本人と変わることろがない。また Jespersen や Poutsma や Kruisinga の、英文法に対する貢献を考えてみても、あるいは Malmberg の、スペイン語学への貢献を考えてみても、これが謬見であることは明らかである。にも拘らず評者はスペイン語の国際学会に出席しては研究発表で大ボラを吹き、そのたびにスペイン語を母国語とするスペイン語学者たちに皮肉を言われたり、非難をくらったりしてすっかりいじけてしまい、今ではスペイン語の国際学会に出て行って研究発表をすることを一切やめてしまった。しかし評者よりあの世代の方々はこんなことではいけないし、またそんなことはないと信じる。スペイン語の文法を書くにあたっては、スペイン語を母国語とする人々よりも、いわゆる“外国人”的”の方が有利な立場にあるのである。とにかく評者にとっては、日本人のスペイン語学研究者たちが日本人以外のすべてのスペイン語学研究者たちと対等の立場、あるいはそれ以上の立場でものを言うようになって来たことが嬉しくてたまらない。これは一見傲慢と受け取られるかもしれないが、決してそんなことはないのであって、むしろ日本人スペイン語学研究者たちの自信のあらわれというふうに評者は解したいと思っている。

このようにして日本におけるスペイン語学研究は、一部の大学における大学院修士課程の設置も大いに手伝って、日増しに隆盛の一途を辿って来たのであるが、そういういた氣運がはじめて具体的な形をとったのがこの LH1 であると評者は思う。とこのように書くと、「それでは日本イスパニヤ学会の学会誌「イスパニカ」はいったいどうなんだ?」という反論を喰うにきまっている。そこで評者としては、ここではこの LH1 を生み出した関西スペイン語学研究会の紹介および同研究会と友好関係にある中部スペイン語学研究会と東京スペイン語学研究会の紹介をしたかったのであるが、それを後廻しにして、これら三研究会と日本イスパニヤ学会との関係を、評者個人の考え方ではあるが、述べてみたいと思う。

まず誤解をされないように、一つ評者が声を大にして叫びたいことは、われわれは決して日本イスパニヤ学会に不満があってこのような研究会をつくっているわけではないということである。むしろそれどころか各研究会は日本イスパニヤ学会の支部的存在であると考えているくらいである。

早い話が、また評者個人の話になって恐縮であるが、評者が東京外国语大学で副手から助手へ、助手から講師へ、講師から助教授へ、助教授から教授へと昇任できたのもひとえに日本イスパニヤ学会のお蔭であると言っても決して過言ではないのである。つまり評者は同学会で研究発表を 9 回おこない、「イスパニカ」に論文（と呼べるかどうか自信がない）を 9 点掲載してもらっている。これらが評者の業績として昇任人事のデータとなったのである。従って評者は足を学会の方に向けて寝ることができないほど、学会にお世話になっていることになる。

ではそれにも拘らずなぜこのような研究会をわれわれは組織したか？ その理由はいくつあるが、まず第一に、日本イスパニヤ学会は年に 1 回しか開催されない。ところが現在の日本ではスペイン語学を専門とする研究者はたくさんいて、年に 1 回の学会での研究発表では発表の機会が圧倒的に少ないことが挙げられる。月に 1 回は集まって、こういう研究会をやりたいという声はなかなか大きいのである。また少々気の弱い研究者の場合には、大きな学会の場での発表だと尻込みせざるを得ないが、顔見知りの同僚ばかりの中で、しかもあまり発表時間の制限を受けないとなると発表が可能であるというケースもあるのではなかろうか。これが第 2 の理由である。中部の場合は知らないが、関西や東京の場合だと、発表時

間は最低 1 時間半もらえるので、言い残しなどはあるはずがない。また聴衆はアメリカ式に、発表者が何を話していくようと、勝手にコメントを加えたり、質問をしたりすることができる点も大きいなるメリットだと思う。聴衆の一人からのコメントがきっかけとなって、論争がエスカレートし、東京の場合たいてい日曜日の14時から始めるのだが、17時を過ぎても未だ終わらないということがよくある。しかし逆にこのような長い発表時間に慣れていると、日本イスパニヤ学会その他の諸学会の発表制限時間は大変短く、20分ないし30分なので、いざ本番という時にぶざまな失敗を演じかねない。これはこの種の研究会の欠点かもしれない。

第 3 の理由、これは日本イスパニヤ学会の会誌「イスパニカ」に関することなのだが、やはり論文発表の機会も年 1 回で制限枚数 30 枚では圧倒的に少ないという声が多い。これまた嬉しい悲鳴ということだろうか。

第 4 の理由、これは少々物議をかもすかもしれないが、日本イスパニヤ学会には多数のスペイン人会員がいる。そのこと自体決して悪いことではない。悪いことではないのだが、スペイン人はたいてい非常に頑固であって、いったん自説を主張し出すと、それに固執するのあまり、学会で発表者との間に実に不毛な論争が延々と続くことがままある。また学会においてすら、スペインに関する学問的批判も彼らがいるためにやりにくい面がある。われわれとしてはこの愚だけはぜったいに避けたかったのである。

第 5 の理由、これが最後だが、第 1 の理由と一緒にできるかもしれない。日本イスパニヤ学会、これは以前は日本イスパニヤ語学会という名称であった。この旧名でわかるとおり、以前は完全に語学と文学の学会であった。ところが主として歴史関係の会員から不満が出て、歴史や文化に関する研究発表および投稿も受け付けるようになってしまった。そのこと自体悪いことでは決してないのだが、評者のようなスペイン語学を専門とする者にとって、文学に関する発表のあとに、語学の発表、そのあとが歴史に関するものとあってはまったく頭の切り換えができない。なおはっきり言わしてもらうならば、文学や歴史に関する発表には興味がないのである。いきおい語学だけの研究会をつくろうではないかということになってしまうのである。

以上のような理由でわれわれの研究会が組織されているのであるから、その趣旨をどうかご理解いただきたいと思う。決して日本イスパニヤ学会への造反ではないのである。

さてそれでは懸案であった関西スペイン語学研究会の紹介に移ろう。といっても評者はそんなに深く同研究会成立の経緯を知っているわけではない。しかし恐らくは上に述べたような五つの理由から研究会が成立したのではないかと思う。LH.1 の巻末の研究会開催の年月日と発表者名とその発表題目の一覧表によると、第 1 回は 1974 年 8 月 18 日に大阪（恐らく上本町 8 丁目にあった頃の大蔵外國語大学においてであろう）で宮本正美氏が「スペイン語における代名詞の余剰構文」と題する発表をおこなっておられる。それ以後月 1 回の割合でと言いたいところであるが、残念ながら会員数がそれほど多くなく、ときどきお休みの月があるようである。しかしそれでも LH.2 の巻末の研究会開催一覧表によると、第 45 回が 1979 年 12 月 2 日に京都でおこなわれ、三好準之助、高垣敏博、出口厚実の 3 氏が発表しておられる。従って評者が本稿を執筆している 1980 年 6 月末現在ではめでたく第 50 回の研究会が終了しているはずであり、評者としては心からの敬意と祝意を表したい気持である。

中部スペイン語学研究会のこととは評者はよく知らない。なにせスペイン語を専攻できる大学が、愛知県立大学と南山大学の二つしかないので、ましてやその中からスペイン語学を専攻する教師の数となると非常に限られたものとなるから、毎月発表者をきめての月例研究会

というわけにはいかず、何でも古典の輪読会をやっていると聞いたことがある。これまた実にけっこうなことである。とくに現在の日本では *lingüística hispánica* はたしかに盛んになって来たが、これに反して *filología hispánica* をやる人が非常に少ない。その意味で名古屋での古典の輪読会は大いに有意義であると思う。

こういう中にあって南山大学の高橋寛二氏の活躍振りは異色がある。彼はもともと東京外國大学の大学院の出身であるから、当然東京スペイン語学研究会のメンバーであるが、新幹線を使って東京へ出て来るよりは、むしろ京都・大阪へ出て行った方が相対的に安上がりだからであろう、関西スペイン語学研究会でも研究発表をしておられる——大阪にて 1979 年 6 月 30 日、「スペイン語の強調構文」——し、また LH2 に「*a* と *en* の任意的対立」という論文を寄せておられる。

さて最後に東京スペイン語学研究会であるが、これの成立の経緯は関西のそれとはいさざか異なる。もちろん月例の研究会を持つという気運は以前からあったけれども、主たる動機は、われわれの大の恩師である宮城昇教授にとくに大学院で教えを受けた者が力を合わせて宮城昇教授還暦記念論文集を出版しようということにあった。そのため研究会を開けば、各自がおこなう研究発表の中から最良と思うものを献呈論文にすることができるというような趣旨であった。従ってこれはあまり好ましいことではないが、東京外國語大学の大学院の卒業者以外で、関東地方在住のスペイン語学研究者は目下のところ会員になりにくい状況にある。恐らくこの研究会は同論文集出版後も続行されるであろうから、論文集出版後には入会自由といった形に改めねばならないであろうとわれわれは考えている。

関西の研究会との違いはまだある。関西の場合には会員が大部分どこの大学の専任教師であり、かつ若手ではあるがもうれっきとしたスペイン語学の研究者である。ところが東京の場合には主体はむしろ大学院生であり、彼らが修士論文を提出するまでの執筆段階において中間報告的に研究発表をして、会員の意見を聞いて論文に修正を施すといったケースが比較的多い。それについてかどうか知らないが、評者のスペイン語学卒業論文演習に参加してスペイン語学の卒業論文を執筆しようという学部の 4 年生までが研究会に参加している。これには大学院志望の人たちのみならず、就職希望の人たちも入っていて、今までのところ一人必ず 1 回は卒論作成までに中間報告をおこなうことになっている。そのお蔭であろう、研究会発足以前にはままあった、指導教官とゼミナリストとの間の連絡不充分から由来する出来の悪い卒業論文がパッタリと姿を消してしまった。評者がここでこんなことを言うのも変な話であるが、上述のような意味で、修論・卒論執筆の過程で、この研究会で中間報告をした院生・学部生は例外なくこの研究会の存在をありがたく思っているようである。このようにして、関西では研究会の主体をなしている大学の専任教師が、東京の場合はむしろ院生・学部生に圧倒されて影が薄いようなところがある。従って創立当初はしばしば見受けられたスペイン語教授法に関する研究発表が、未だ教室でスペイン語を教えたことのない院生・学部生に遠慮をしたのか、あまり見受けられなくなったのはいささか残念な気がする。というのは関西ではスペイン語学の研究と実地のスペイン語教育とかいささか無縁のような気がするのだが、東京では両者の関係が比較的密接なような気が評者にはしていて、これが関西と東京との第 3 の違いを形成していたからである。ただし評者は研究と教育がつねに密接に関係していなければならぬと主張しているわけでは決してないから念の為。

ところで肝腎なことを書くのを忘れていた。東京の研究会の発足は 1975 年 11 月 30 日(日)に東京外國語大学の評者の研究室においてである。発表者は評者、「スペイン語学とは何か?」

という題であった。これはのちに、原 誠：スペイン語学のすすめ(2) スペイン語学とは何か？「南欧文化」3.57-67(1976)として文章に直した。それ以後、前述のとおり院生・学部生まで加わっているお蔭で、毎月の発表者に不足することもなく、最近までたく50回を越えた。しかもこの間発表希望者が多くて、1回の研究会に二人の発表者を立てたことも何回かあった。

ところで東京が関西に遅れること1年余で発足してから半年以上経た1976年6月13日(日)に東京六本木の国際文化会館で第12回日本ロマンス語学会大会が開催され、その席上関西スペイン語学談話会——当時はまだそういう名称であった——の代表者ともいべき大阪外大の出口厚実氏から評者に対して、二つの研究会ができたことでもあり、年に二回、日本ロマンス語学会大会と日本イスパニヤ学会大会のそれぞれ前日か翌日に合同研究会を開催しないかという提案があった。もちろん当方に異存があろうはずがない。二つ返事で合同研究会の開催をOKした。もう記憶が薄らいでしまってあまり自信はないけれども、第1回の合同研究会は恐らくその年の秋、日本イスパニヤ学会を利用しておこなわれたのだろうと思う。場所は東京外大の評者の研究室、発表者は玉川大の秋山紀一氏で、音節に関する発表であった。しかし関西側の発表者がどなたであったかどうしても思い出せない。恐らくは第1回の合同研究会のため準備不足で関西側からは発表者が出なかったような気がする。翌1977年は京都産業大で日本イスパニヤ学会が開催され、その前日の10月15日に上本町8丁目の旧大阪外国语大学で合同研究会が開催された。この時は東京からは東外大の上田博人氏が日本語とスペイン語の音の対照分析について発表し、関西側は関西外大の宮本正美氏がスペイン語の使役構文における対格代名詞の位置について発表している。どこまで書いて来て気づいたが、どうやらはじめは秋の日本イスパニヤ語学会の時だけ合同研究会を催していたようで、春の日本ロマンス語学会の時にはおこなわなかったらしい。なおこの時の懇親会の席上、関西側よりLHを東京との共同出版にしないかとの提案がなされたが、東京側は宮城教授の論文集完成までは待っていただきたい旨お答えした。その翌年、つまり1978年から合同研究会は年に2回となった。1回目は5月14日に東京外国语大学2116番教室でおこない、東京からは駒沢大の佐藤秋美子氏がお手のものの冠詞について発表、関西側からは天理大の福島教隆氏が「スペイン語のアспект小史」と題して発表している。その秋はAlvarの来日で日本イスパニヤ学会が少々遅れて12月3日になったので、合同研究会は前日の12月2日にやはり東外大2116番教室でおこない、東京側は評者がロマンス語学における二つのジレンマについて語り、関西側からは出口厚実氏がスペイン語における能格性と再帰構文について発表した。

以上で容易に気づかれるように、日本ロマンス語学会と日本イスパニヤ学会とはある年に両方とも関西でおこなわれるとその次の年は両方とも関東で開催ということになっていて、それに引き摺られる形のわれわれの合同研究会もある年には2回とも関西、その次の年には2回とも関東となってしまう。毎年関西が1回、関東が1回というふうにならないものかといつもわれわれは思うのだが、これはぜいたくな願望かもしれない。

1979年春は5月20日大阪外大でおこなわれ、関西からは阪外大の伊藤太吾氏が「いわゆる原初イベロ・ロマンス語は想定されうるか？」と題し発表、東京からは東海大の阿部三男氏が母音間無声破裂子音の有声化にサブストレータムがあるか否かについて論じた。同年秋は日本イスパニヤ学会が12月に沖縄で開催されることになっていたので、われわれは中部スペイン語学研究会を加えて、10月28日に名古屋の南山大学で3地方合同スペイン語学研究

会をおこなった。まず名古屋からは愛知県大の堀田英夫氏がアンダルシーヤ方言について語り、関西からは神戸外大の西川喬氏が「アンドレス・ベーヨの時制論」について語り、最後に秋山紀一氏がいわゆる「非人称構文」について発表した。

1980年5月24日、こんどはふたたび東外大2116番教室で評者がスペイン語形態論と題して発表、昼食後京都産業大の高垣敏博氏が自然音韻論に関して発表、最後に上田博人氏が「*tu*と*usted*の使い分けに関するアンケート調査結果を発表した。いつもながら和気あいあいの雰囲気の中にも、発表者に対する鋭い質問やコメントが出て、アッと言う間に時間が過ぎてしまう感じがする。懇親会も最近では20名以上も出席者があり、なかなか賑やかになって来たが、酒が入ってものど自慢とまではいかないところがさすが研究者の集まりと思われる。この調子で行くと、1980年秋もやはり東外大で開催されることになるだろう。

ここからいよいよ本題に入る。いわゆる書評である。LH1の冒頭にはまず大阪外大の山田善郎氏が序文を寄せておられる。その中に「関西地方は、東京に次いで文化と商業の中心であり、……」とあるが、これはご謙遜としか受け取れない。むしろスペイン語学に関しては関西の方が関東より盛んなのではないか。

#### 1. カスティーヤ語における性 ヘルマン・アルセ（関西外大）

ラテン語からカスティーヤ語への名詞の性の変遷を扱った論文で、スペイン人の先生によるスペイン語文法史の講義を聴いている感じがする。最後には「いくつかの特殊なケース」として、

1. mano
2. día
3. -e で終わる名詞
4. mar
5. leche — sal

が別個に扱われている。

評者にとって印象が深かった箇所を拾い上げて行くこととする。

P.6. スペイン語の文法書にはよく「-o で終わる名詞は男性、-a で終わるのは女性」と書かれているが、実は例外でないところの例外がそこには付け加えられている。しかもよく用いられる真の例外のケースについては触れられていないとしてアルセ氏は憤慨のていであるが、教授法の見地からはこのような妥協は許されねばならないと思う。

P.7. *el agua* の *el* は男性・単数定冠詞とするのはまちがいと書かれている。これはソシュールの峻別した共時態と通時態の混同であり、しかも教授法の上から言っても説明が複雑になり、初心者をまどわすことになる。

P.9. 「男性名詞と中性名詞との合一是、俗ラテン語において-mと-sの発音が消え、しかも他ならぬ文字すらもロマンス諸語で消えたので容易に実現された」。この文言は徹底的にますいのではなかろうか。西ロマニヤでは-sは明らかに残存し、スペイン語では単数形と複数形との区別、多くの活用形においてII人称単数形とIII人称単数形との区別に重要な役割を果たしているし、のちに-s>øとなったフランス語でさえ、-sの表記は留めている。表記の上で-sが消えたのはむしろ東ロマニヤのロマンス諸語であろう。

P.10. 中性名詞の消滅の要因の1.として「観念的要因」が挙げられているが、これは評者のもっとも忌み嫌う、スペインのfilologíaやドイツやイタリーのNeolinguisticaに見られるアルトラ・メンタリズムである。ただし評者はアルトラ・メンタリズムは排斥す

るが、メンタリズムは大歓迎である。

P.25. 結びのことばとして、「ここまで私はロマンス語学の諸原則とその教えるところを辿って来たが、このロマンス語学、不幸なことに日本の諸大学のスペイン語学科では忘れられているようなものだ」と書かれている。痛い所を突かれた感じだが、外国語学研究科の大学院には「ロマンス諸語比較研究」という科目がたしかにある。従って問題はこういった種類の講義が学部にもなければならないかということだが、評者は日本の大学ではそこまでの必要性はないよう思う。

評者はアルセ氏とは親友のつもりであるが、話題がスペイン語学のことになると、ほとんどまったく意見が一致しない。両者が一致するのは二人とも阪急ブレーブスのファンであるということぐらいのものである。従ってこれだけのコメントを書いてただけで彼らは怒りと抗議の手紙が殺到するのではないかと当方も手ぐすねひいているしだいである。彼はそれほどどの、良き意味での「頑固親父」なのである。

### 2. 中世スペイン語における文法上の若干の動搖 有吉俊二（熊本商大）

有吉氏は言わば二刀流の剣士である。評者は彼が大阪外大の学生であった頃から知っているが、その当時および東京教育大の大学院生であった頃は、言わばまったく融通のきかない変形文法家であった。現在では昔とちがって、同じ変形文法家といってもずっと幅ができたように思われる。そして他方ではスペイン文学の古典作品を丹念に調べて文例を集め、言わば超実証主義的な仕事もされるようになった。本論文はもちろん後者のタイプに属するもので、最近はコンピューターの発達によって、こういう古典作品を苦しんで読むことなく文例集めができるようになったそうだし、またそういう、「誤れる」などといったことばで表現しては失礼であるが、とにかく問題の多い作業に従事している人もいると聞くが、その中にあっての有吉氏の業績は見事と言う他はない。

結論は7項目に分かれているが、中でも(1)言語にあっては動搖はふつうの現象である。(3)文学作品はその当時の言語の真の反映ではない、とかの発言は学生の頃の有吉氏では考えられなかつたような至極柔軟な言語観を表わしていて、大いに評価できる。

### 3. スペイン語における反受動と再帰受身 出口厚実（大阪外大）

関西スペイン語学研究会の大立物出口氏と評者とは大変仲が良い（少なくとも評者はそう思っている）のだが、事がいざスペイン語学のこととなると、これは決して悪いことではないが、議論がまったく噛み合わないのである。つまり出口氏はチョムスキの変形生成文法理論に興味を抱かれ、今はそれから派生した数多くの流派のうちの関係文法に比較的近い立場をとっておられるようだ。これに対し評者はほとんどまったく変形生成文法理論を認めようとせず、生成的であるという点においてのみ変形生成文法理論と似通っていると評者自身も認めるところの創出文法理論を勝手にデッチ上げて、それに基づいてスペイン語の文法を書いているからである。とくに評者の場合、変形文法が実質を忘れて、極度に抽象度を高め、ある場合には手品かゲームのように文法をもてあそぶ点が気にくわない。本論文でもそういった傾向は随所に認められる。（出口さん、大変申し訳ありませんが、少々批判させていただきます）たとえばP.56には2. Personal aという章がある。そこに

#### (2) a. Busca a su padre.

#### b. Busca el libro

という例文があがっているが、出口氏は四つの論拠（そのいずれも説得力を欠いている）を挙げて(2)aの a su padre は直接補語ではなくて、間接補語であるとしておられる。しか

も(2)b.の *el libro* の方は直接補語だと主張されるのである。評者はごく常識的に、(2)a. は「彼は彼の父親を捜す」という意味であって、どうしても *a su padre* は評者の言う「対格」であるとせざるをえない。かりに間接補語であるとするならば、この文をそのようなものとして日本語に訳してもらいたいものだと思う。評者はいま「常識的に」と書いたが、「常識」には2種類あり、その第1はいわゆる「良識」というもので、学問の進歩を妨げるような性質のものではない。評者がいま述べた「常識」とはもちろんこの意味での常識である。ところが第2の「常識」とは例の、学問の進歩にとって障害となるような性質のものである。フリーズ著、太田朗翻訳・解説、外国語としての英語の教授と学習、東京、研究社出版、1957の訳者解説IIのP.260には太田氏によって興味ある逸話が紹介されている。いまその必要部分のみを引用する。

“筆者(=太田のこと)がイエール大学に在学中、ある言語学者の集まりの席上、一人の学者が B. Bloch(このような急進的言語学者の一人と見なされている)に向って、「少しの常識があれば大いに役に立つであろうに」(“A little common sense will go a long way.”)といったのに對し、Bloch が「しかしわざる常識が科学の進歩を阻んだことも忘れてはならない」と答えたことを覚えている。しかし Bloch は非常識な人では決してない。(中略) 彼が上のようないいをなすのは、常識という名のもとに、事柄が曖昧の中に放置されることがあるのを恐れたからであろうと思う。”

出口氏の所説がこの第2の意味での常識を打ち破る画期的なものであってくれるとよいのだが… それはともかくこの「*a su padre* = 間接補語」説がそのあととの同氏の主張の土台をなしているので、すでにここまでで落伍した感のある評者はこの先までとうていついて行くことができなかった。

あとは少しこまかい事項に触れておきたい。

P. 56. 2. Personal a のところで「特定の人間の直接補語」とあるが、この「特定の」ははたして必要だろうか? 拙著「スペイン語入門」、東京、岩波書店、1979では思い切って取り除いてしまったが……

P. 58 の(10)? *Le busco a su padre.* には? をつける必要はなかろう。

P. 61. (15) *Se vive bien aquí.* のいわゆる「汎人称の *se*」を、(16)に図示された操作によって導き出しているが、とうていついて行けない。

P. 66. (32) a. *Admiro tu elocuencia. 'I admire your eloquence.'*

b. *Tu elocuencia me admira. 'Your eloquence is admirable to me.'* とあるが、(32) a. の *Admiro* は「私は賛美する」という意味で、(32) b. の *admira* は「おどろかす」という意味だが、それでもよいのだろうか?

P. 66. (34) *Se olvidó el nombre. 'The name was forgotten.'*

と英訳は受身になっているが、「汎人称」、つまり「人はその名を忘れた」ともとれることを念頭に置くべきである。同じページの下から5行目で出口氏は「人は動詞が *el nombre* と一致していると確信もって言い切ることができるか?」と問うておられるが、そういう解釈はもちろん成り立つ(「汎人称」と解するならいざ知らず)。なぜなら(34)は *el nombre* が複数になると、*Se olvidaron los nombres.*となるから。

P. 68. (38) a. *Comí el plato.*

b. *Me comí todo el plato.*

この(38)bについての、P. 68における出口氏の説明は、その処理法を別にすれば、納得の

いく妥当なものであると思う。

#### 4. スペイン語における主張と法 福島教隆（天理大）

福島氏は関西スペイン語学研究会のメンバーの中でもっとも堅実で、決して背伸びをしない研究者で、その研究態度には非常に好感がもてる。

この論文で福島氏は、同氏の前論文：スペイン語における感情の動詞によって支配された接続法の用法について「外国语教育」5(1978), 天理大学LL, 天理をまず復習する。すなわち動詞の意味を、(A)信念, (B)情報, (C)精神的行為, (D)感情, (E)疑惑, (F)命令に六分し、このうち(A), (B), (C)の時に従動詞に直説法が現われ、(D), (E), (F)の時に接続法が現われるとする。ここまでなら今までわれわれが主張して来たところと何ら変わりがない。しかし福島氏の前論文のメリットはこのあとにあるのであって、他の研究者は「従属節に与えられた主張の度合い」を(A), ……, (F)のそれぞれについて+, 一の記号一つづつで表わしているのに対し、福島氏はたとえば(A)は+++, (B)は++, (E)は--, (F)は---というふうに、場合によっては+、一の記号をいくつも使って、主動詞が帯びる「主張」に相対的なグレードをつけておられる。これは評者に言わせれば大変立派な思いつきである。なぜなら評者は言語は、とくに言語の文法は、十か一かといったカテゴリカルな二者択一ではなくて、もっと段階的と言うか、相対的と言うか、何かそういうものが大部分を占めているのではないかと最近とみに考え始めているからである。このことは1980年5月24日(土)の日本ロマンス語学会第16回大会(於東京大学教養学部)における、宮本正美氏の「半島口語スペイン語における法選択について」という研究発表を聴いていても感じたことであっ

さて福島氏の前論文の要旨はだいたい以上のようなものであるが、これをインフォーマント・チェックによってたしかめたのが今回の論文であって、これによって前論文における予測の正しさが立証された。見事であると言う他はない。

#### 5. 中世スペイン語の歴史的統語論のいくつかの問題点 伊藤太吾(大阪外大)

中世スペイン語の統語論的特徴八つ、すなわち、1) 定冠詞+所有形容詞、2) 人間の直接目的語の前の a, 3) 無強勢人称代名詞の、動詞に対する配列順、4) 無強勢人称代名詞どうしの語順と結合関係、5) 条件法動詞と目的格代名詞の位置、6) leísmo と loísmo, 7) 完了形における助動詞と過去分詞との一致、8) 運動の動詞+前置詞のない不定詞について、12世紀の「わがシードの歌」と13世紀の Gonzalo de Berceo, 14世紀の「良き恋の書」、15世紀の、タラベーラの僧正の作と言われる「答」とに基づいて文例を拾い上げ、おのおのの形式上の変遷を論じたもの。ふつうはたとえば「わがシードの歌」から文例を拾い集めただけで終わってしまいがちなのに、本論文では各世紀にわたって合計四つの作品がとり上げられ、世紀ごとの変化がわかるようになっているのが大きなメリットである。ただし7)のタイトルの、「助動詞」は「所有を表わす動詞の目的語(または直接補語)」と書き改められるべきであろう。そして最後に Eva Seifert の「スペイン語における所有の表現としての haber と tener」 RFE 17(1930)が紹介され、結論として「中世においては一般に、安定した文法规則は見出だせないが、そうは言ってもそれら不安定な文法规則ももはやラテン語のものではなく、ロマンス語の原初の規範であり、明らかに刷新的な傾向が看取され、こういった意味で15世紀は中世と近世との懸け橋であると言える」といったことが述べられている。

もともと伊藤氏は関西スペイン語学研究会の中にあっては色々な意味でもっともスケールの大きな人である。たとえば第41回の研究会(1979年5月20日)は東京との合同研究会で

あったが、この時の伊藤氏の発表は「いわゆる原初イペロ・ロマンス語は想定されうるか?」と題するもので、われわれ聴衆の度肝を抜くのにふさわしい発表であった。このように同氏は概して非実証的で、いわば演繹型であると思っているところは大きなまちがいであって、他面では本論文のような、むしろ実証主義的な研究もなされるのである。

#### 6. 別の主語を有する複合動詞句における無強勢目的語の移動に関する試論 宮本正美 (関西外大)

宮本氏は関西スペイン語学研究会のメンバーすべてが多作である中で、もっとも多作家である。ただしこのことは同氏の一つ一つの論文が内容稀薄であることを意味するものではない。それどころか、他の研究者だったらふつういやがって敬遠するような本論文のようなテーマを彼は進んでとり上げるのである。なぜふつうにはこのようなテーマが敬遠されるかと言うと、それは本論文にも大いにそういう傾向が見られるが、カテゴリカルに甲か乙かというふうに割り切れないテーマだからである。かく申す評者もこのようなテーマはもっとも若手とするところである。拙著「スペイン語入門」、東京、岩波書店、1979 の P.181 でもこの問題の一部が扱われているが、その表現の歯切れの悪いことを率直に認めざるを得ない。しかし宮本氏は、これまた彼の長所の一つであるが、綿密なインフォーマント・チェックをおこない、その結果を自分の結論につごうのよいように着色することまったくなしにわれわれに呈示してくださる。たとえば注14)に見られるように、「15人のインフォーマントは(45a)を容認し、4人が躊躇し、4人が拒絶する」といったふうに。これはなかなかできないことである。それと裏めついでにもう一つ、彼は決してチョムスキアンではないのだが、変形文法的手法はよく身につけておられて、変形文法理論のうち、まったく問題のない部分のみをうまくご自分の論文の中に生かしておられる。本論文中の Clitic climbing などはその一例であろう。

では宮本論文の紹介に移る。これは一言で言えば、同氏の「スペイン語の使役構文における Clitic climbing の条件(I)」関西外国语大学紀要 25.507-523 (1977) の提案された、(4)「se という形をとらず、しかも人間を表わさない無強勢人称代名詞は主文に上昇可能である」という制限への修正である。それでは彼は本論文で前論文の論旨をどう修正したかというと、この問題を考察するには、複合動詞句の構造を考慮せねばならないし、より具体的には

- (i) 主動詞と従動詞を結びつける前置詞の形、すなわちゼロとか a とか para とか de 等
- (ii) 従動詞の形、すなわち不定詞か現在分詞か
- (iii) その従動詞の女性の主語を表わすために複合動詞句で le を用いるか la を用いるかの3点を考慮せねばならないとする。そしてこの反省の上に立った結論(67)として、
  - a. 前置詞がゼロで、le を好む動詞では clitic climbing が容易である。
  - b. a とか para とか de といった前置詞を要する動詞の中では、le を好むもののみが clitic climbing を認める。
  - c. 主語を異にする現在分詞と結びついた動詞は climbing が不可能である。の3項目を挙げておられる。

評者はまず彼の修正項目の(iii)の内容にびっくりした。青天のへきれきと表現してもよいかもしれない。つまり評者は今まで一度も clitic climbing というむずかしい問題を、従動詞の主語として le をとるか la をとるかという問題と結びつけて考えたことがなかったからである。これは宮本氏のノーベル賞級の大発見かなと一瞬考えたのであるが、冷静にな

ってよくよく考えてみると、これはたとえば *a María* を代名詞化した場合の *la* か *le* かの問題に限られていて、*lo*, *le* (彼を) *los*, *las* の場合は考慮されていないのであるから、(67) *a*, *b* のような結論へは一足飛びには行かないのではなかろうかと考え直すこととした。しかしどにかくびっくりさせられたことはたしかだし、今後よく考えてみるに値するテーマであることにはちがいない。そういう意味で宮本氏のご健闘には心からの拍手を送ることにはやぶさかではない。

#### 7. スペイン語の縮小辞のいくつかの機能について 三好準之助 (京都産業大)

三好氏と評者とは相当古くからのつきあいである。たしか音響音声学からスペイン語学の道に入られたはずだ。その後スペインへ留学され、帰国後は一時スペイン文学の研究の道を選ばれたが、ふたたびスペイン語学に戻られてからコロンビヤへ留学された。伊藤氏と並んで関西スペイン語学研究会の中ではなかなかユーモラスな人である。

三好氏の論文はまず縮小辞のいくつかある機能の中から今回は、

- 1) 所属、類似 (*mosca* vs. *mosquito*)
- 2) 増大、誇張 (*cerquita* = *muy cerca*)
- 3) 軽蔑

の3機能だけを取り上げ、これに意味論の成分分析の手法を適用して、けっきょくはこれら3機能のいずれにも、縮小するものとしての接尾辞の潜在的意味作用の存在を想定することができたと述べている。要するに表面的には縮小辞の機能はいくつもあるであろうが、その本質は「小さくすること」にあるということのようだ。正直言って、三好氏の論文は後半が難解で、評者が同氏の真意をうまくキャッチできたかどうか心配である。この論文のメリットは一にかかって、縮小辞についての諸家の説を細大洩らさず集め、それらをよく消化して紹介した上で、自説を展開していることにある。東京外国语大学の大学院に伊藤文雄君という院生がいるが、彼が学部生のとき、評者の指導のもとに縮小辞に関する卒業論文をまとめたが、そのとき評者はこれだけの関連資料を同君に紹介することができなかったようと思う。従って評者は三好氏に対して恥かしい思いをしている。これはだれにとっても同じことだが、あるテーマについて論文をまとめる時、先行する、そのテーマについての文献はすべて集めて、読み、その要旨を紹介する義務がある。三好氏はこの義務を忠実に果たされたのであるが、世の中が日増しに情報過多になって行きつつある現在、これから学問をやろうとする若い人はなかなか大変である。そろそろ関連論文の要旨がすべて載っているような資料集が出てよい頃である。またもし上記のような作業がどうしてもいやな人は、筆者の創出文法のようにまったく独自の道を進むしかなかろう。そうすれば参考書目は一切必要なくなってしまう。しかし現在の日本の学会でこういう態度をとると、ものすごい反撥をかうことを見悟せねばならない。この点で評者はいやというほど辛酸をなめさせられた。

#### 8. 繙続的な意味を有する現在分詞の迂言的表現についての覚え書 中岡省治 (大阪外大)

日本に数少ない、スペイン語関係のフィロロジスト中岡氏の好論文。ふつうには「進行形」と呼ばれている「*estar + 現在分詞*」およびそれと類似の機能を果たす「*ir + 現在分詞*」、「*venir + 現在分詞*」、「*andar + 現在分詞*」、「*seguir + 現在分詞*」、「*quedar(se) + 現在分詞*」のあいだの微妙な意味的相違を、同氏の誇る莫大な量の文例コレクションから適当な文例を選び出して、明らかにしておられる。その結論はP.187の下方に一覧表としてまとめられていて大変わかり易い。

実を言うと、LH1の諸論文、いずれも立派なものであるが、どれか一つだけ最優秀のも

のを選べと言わされたら、評者は躊躇なくこの中岡氏のものを1位に推すであろう。いろいろメリットはあるけれども、中でも諸家の、このいわゆる「進行形」に関する説を色々とたくさんお読みになって、しかもよく消化しておられる点をまず第一に挙げねばなるまい。とりわけ P.188 の Nota 2) の Bibliography は見事と言う他ない。第2に中岡氏のお書きになるスペイン語の文章がよい。スペイン人の書くスペイン語の文章にもっとも近い、よほどスペイン語の作文をみっちり修業なさったのだろうと拝察する。第3に、中岡氏が白水社からお出しになった、アナ・マリーヤ・マトゥーテの「ファウスト」の注釈に見られるように、同氏は厖大な量の文例を集めておられるようにお見受けできる。しかもこの「中岡文例コレクション」は実に丹念に分類されているようで、ある文法事項についての文例がほしいと思ったら、恐らく 2~3 秒でパッとそれらが出て来るようになっているのではないかと評者は想像する。実にすばらしいことであるし、実にうらやましいことである。評者が(ヘボ)研究者としての道を辿り始めた頃は、明らかに言語学と関連したスペイン語学の研究が立ち遅れていたので、「わが使命はこの分野の開拓にあり」とばかり; どちらかと言えば、理論先行型の研究に入り込んだあげくの果てが、現在の評者のていたらくである。しかも評者より年齢の若いスペイン語学研究者たちがほとんど 99 %、言語学に近いスペイン語学に走ってしまったので、いわゆる philology をやる人がほとんどまったくなくなってしまった。だからこそ philologist としての中岡氏の貴重な存在が断然光るのである。この評者ですら今頃になってもっともっと中岡氏的な philology をやっておけばよかったと後悔する始末であるが、時すでに遅し、後の祭りである。同氏には、このすばらしい「中岡文例コレクション」をフルに活用されて、立派な中級スペイン語文法書を書いていただきたいと思う。

#### 9. 助動詞 *ser* を用いた受動態の使用制限に関して——アスペクトの観点からの解決法—— 西川 喬(神戸外大)

実を言うと、LH1 の全 10 点の論文の中でこの西川氏のものが評者にとってもっとも論評しにくい。いくつか理由はあるが、まず第1に評者は「アスペクト」なる文法範疇をまったく認めないのである。この件に関しては原 誠: スペイン語における時制とアスペクト「アジア・アフリカ文法研究」8. 83~103 (1979) を参照されたい。この論文における評者の論旨は、評者にとっての「アスペクト」は、ロシア語のように、一つの動詞について完了体と不完全体との二つの形があるような場合についてのみ、「完了」と「不完全」という二つのアスペクトがあるということができるのであって、スペイン語ではなるほど「完了の助動詞 *haber* の活用形+当該動詞の過去分詞」という立派な完了形はあるけれども、一部で用いられている呼び名「複合時制」でもわかるとおり、これは「時制」なのであって、決して「アスペクト」と呼ばるべき性質のものではない。いまは「形の上でのアスペクト」というものにこだわったけれども、それでは「意味の上でのアスペクト」というものがスペイン語の動詞についてあるかというと、ある特定の意味上のアスペクトがある特定の動詞とつねに 1:1 の関係にあるわけではない。またこのような「意味の上でのアスペクト」がすべての動詞の意味に網羅的であるかというと、これまた決してそうではない。ゆえに「アスペクト」なる文法範疇はスペイン語文法、少なくとも評者のスペイン語文法には存在しない、というものであった。従って評者の考えは西川氏の本論文の論旨とはまったく噛み合わないのである。

評者が西川論文を論評しにくい第2の理由は、西川氏に対して大変申訳ないことだが、彼

の論文はいつも論旨不明瞭なのである。論文ばかりではない、いつかの愛知県立大における日本イスパニャ語学会（旧称）における彼の研究発表——これもアスペクトを扱ったものであったが——も何をおっしゃりたいのかまったくわからなかった。ただし前述の名古屋南山大学における三地方合同研究会における彼の発表はわりにわかりやすかった。

本論文ははじめの方で、アスペクトのこまかに分類がなされている。すなわちまず形のアスペクトと意味のアスペクトへの二分である。前者は完了時制と不完了時制であり、後者は完了動詞と不完了動詞である。次に受動態に參集する三つのアスペクトが語られる。すなわちそれらは、

1. 助動詞 *ser* の時制の各々が示す形のアスペクト——完了相か不完了相のいずれか
2. 過去分詞に変容した動詞が示す意味のアスペクト——完了相か不完了相のいずれか
3. 助動詞 *ser* が示す意味のアスペクト——不完了相

である。そしてそれらのそれぞれの表示の仕方が呈示される。その次が、表題にもあるとおりの *ser* による受動態の使用制限を扱う第VI章である。ここではまずスペイン語の *tiempo* に二つの意味があることが述べられる。一つは英語の *tense* に相当する、時制の形式としての *tiempo* であり、もう一つは英語の *time* に相当する、上述の時制の形式によって表わされた *tiempo* なのだそうである。前者が *tiempo* によって、後者が *Tiempo* によって表わされるというのだが、評者はもうこの辺から西川氏の所論について行けなくなってしまった。これは非常に捉え難い意味についての、西川氏一流の分類が少々行き過ぎたためではないかと思われる。それとも評者の頭脳の粗雑にできていて、そのために、他の人々にわかることが評者にのみわからないのだろうか？ かりにそのとおりだとしても、このまま率直に評者の感想を述べ続けさせてもらおう。ところで西川氏の細分はここまで終わったわけでは決してない。次には *Tiempo* が、*tiempo* (= *tense*) によって表わされる *Tiempo* と、アスペクトによって表わされる *Tiempo* とに二分される。これは Lyons の用語を借りるならば、*location in time* と *temporal distribution* となるのだそうである。これだけ多くの分類がなされたあとで、この論文の冒頭に出た *ser* を用いた受動態の使用制限が再現して来る。すなわち完了的動詞と結びついた不完了時制の *ser* の場合には、瞬間的行為またはただ1回の行為は表現されず、反復的または習慣的行為が表現されてしまうというのがそれである。例としては *Es matado.*などがこれに相当するのだろうが、この例にしてからが、もしこれが感嘆文的に「彼は殺される！」という調子で発せられたとすれば、全体の意味は瞬間的と言えないだろうか？ それはともかく上記の使用制限を説明すべく、矢印と実線と点線を用いた図表がいくつか呈示されるが、図表を用いたからといってどうにかなるというものでもないように思える。また P.212 の下方に Fernando Morán の例文が引用されているが、この *es empujado* も西川氏は反復的行為を表わすと言っておられるが、百歩譲ってこの場合はそうだとしても、他のシチュエーションだと、これは瞬間的または完了的行為を充分表わしうると思う。以下第VII章は「未来の場合」であり、第VIII章は「使用制限のない他の場合」であり、いずれも本論文の主題からは外れている。そのあと第IX章として「結論」が来、アスペクトを形のアスペクトと意味のアスペクトとに二分することによって、*ser* を用いた受動態の使用制限が説明できると結ばれている。しかし評者には、どうしても、西川氏による、アスペクトのこまかに分類と、*ser* を用いた受動態の使用制限とが結びつかなかった。しかもさらに調子に乗って言わしてもらうならば、*ser* を用いた受動態に、このように「使用制限」というようなことばで表現されるような使用制限があるので

あろうか？ 評者はないと思う。そんなことを言えば、*estar*を用いた受動態には*ser*のそれ以上に数多くの使用制限があるようと思える。百歩譲って、使用制限が存在するとしても、西川氏の言われる使用制限はせいぜい「きのう私は広島へ行くでしょう」とか「明日私は広島へ行った」とかいう文がおかしいのと同類いのものでしかないのではないか？

つまり使用制限といった大仰なものではなく、単なる意味論的共起制限でしかないのである。

#### 10. 「わがシードの歌」における補文構造に関する覚え書 高垣敏博（京都産業大）

福島氏と並んで、高垣氏は関西スペイン語学研究会の若手のホープである。評者がとくに感心したのは、高垣 敏博：スペイン語の語頭添加母音 *e-* について「イスパニカ」21. 17-32 (1977) という同氏の論文である。この件に関しては、Spaulding, Robert K.: *How Spanish grew*, Univ. of California Press, Berkeley & Los Angeles, 1962 が、そのP.37 で似たようなことを述べているとはいえ、やはり高垣氏の上記論文における主張は卓見であると思う。

これに反して、これは評者の偏見かもしれないが、高垣氏が変形文法の手法をお用いになると、できあがった論文のできはそれほどよくないのである。従って LH 1 に寄せられた彼の論文のできはさして良くないということになる。しかし見方を変えれば、変形文法の手法を使っても論文は書けるし、またそれを用いないでも立派な論文の書ける、実に器用な方であると言うこともできよう。

さて「覚え書」は全体が3部から成っていて、第1部では「わがシードの歌」に現われる補文構造にはどんなタイプがあるかが考察される。第2部では R. Lakoff によって提唱された「有標・無標理論」の助けを借りて、命令の動詞のための語彙的余剰規則について述べられ。第3部では、*mandar*, *ver* 等のある種の動詞の前に現われる冗語的 *lo* のことが扱われる。

第1部の結びでは「わがシードの歌」に現われた補文構造はけっこう現代のスペイン語のそれと大して変わらないと述べられている。

第2部では、*Cantar* の作者は、*mandar* の場合には接続法を用いた従属節好み、*fazer* と *dexar* の場合には不定詞による表現を好むと結論される。

第3部で高垣氏は、冗語的 *lo* は詩の各行の音節数を揃えるための手段ではないかと予測して、韻律学的アプローチを試みられるが、予想どおりの結果は出なかった。そこでこんどは *lo* の現われる位置が関与的なのではないかと探ってみられるのだが、やはり明快な規則は搜し出せず、けっこうくは *lo* が出るか出ないかは任意的であると結論される。変形文法の手法を採用しておられるわりには、この結論は妥当であると評者は思う。

全体として三つの部のあいだに関連性が薄く、あちこちと高垣氏の興味がとんだような印象を与えるのだが、いかがなものであろう。

さて以上10編の論文について評者は思いつくままを書いて来たが、いよいよ結びのことばを書かねばならない。

とにかく立派な雑誌ができたものである。日本のスペイン語学史において特筆さるべき1事件であることにはまちがいない。東京スペイン語学研究会も関西スペイン語学研究会に負けないように頑張らなければと思うのだが、一つ心配なのは東京はメンバーが非常に数少ないとことである。大学院生や学部の卒論ゼミの学生を交えることによっていわば水増しをしている面がないわけではない。それともう一つ、関西スペイン語学研究会のメンバーすべてが大阪

外大出身者であるわけではないが、評者が概観するところ、中でもとりわけ大阪外大出身者の活躍は目覚ましいものがある。国語学会の機関誌「国語学」の第 121 号は「特集 — 昭和 53 • 54 年における国語学界の展望」と題されているが、その中で「言語理論」を担当された東京大学文学部言語学科の国広哲弥氏は、「英語と日本語と — 林栄一教授還暦記念論文集」（くろしお出版、1979 年 10 月）の書評の末尾で、

“以上が「英語と日本語と」の中の関係論文の紹介である。この論文集には総じて質のよい論文が揃っており、大阪外大を中心とする人材群の出現が注目される。”（P. 153）  
と書いておられる。まったくそのとおりであって、東外大出身者は完全に水をあけられた形である。評者も含めてわれわれもしっかりせねばと思うこと切である。

さらに賛辞を続けるならば、印刷費の節約という理由もあるにはあるであろうが、英文で書かれた論文 3 点を含めて、LH 1 の論文全 10 点が横文字で書かれていることも立派である。評者などは自分の論文をスペイン人学者に読まれるのがいやで（これには評者なりの理由はあるにはあるのだが）、わざと日本語で書くことが多い。これでは犬の遠吠えぐらいの值打ちしかない。大いに自戒せねばなるまい。

最後に余計な心配を一つ。関西スペイン語学研究会の皆さんには論文発表の機会が多いさか多過ぎるのではないかという気がしないでもない。あまりそういう機会に恵まれ過ぎると一つ一つの論文の内容が粗雑になる危険性が生じて来る。そう言う評者も少々その傾向があるので、これまた大いに自戒せねばなるまいと思っている。それともう一つ、これは本稿の冒頭にも書いたことだが、スペイン語教授法に関する研究が多数出て来てほしいと評者は思うのだが、これは評者の個人的関心に由来する偏見なのであろうか。